

3月議会報告
その2

高齢者いじめの医療改悪許さず 「垣老の拡充」の声を



“垣老”の拡充で
安心して暮らせる町に

自民・公明政権の高齢者いじめは目に余るものがあります。年金改悪にはじまり、増税、介護保険制度の改悪、そして昨年の国会では医療「改革」法を強行成立させ、その結果、長期療養型病床数は大幅に減らされ、高齢者の医療費負担は大幅に増やされることになりました。私は、3月議会一般質問で、この問題について取り上げ、その防衛策として大垣の宝「垣老」（大垣市老人医療費助成制度）を拡充するよう求めました

市議会議員 笹田トヨ子

自民・公明政権の医療改悪

平成20年4月から始まる

高齢者いじめの医療改悪とは

① 後期高齢者医療制度の創設

75歳以上の高齢者を国保や健保から切り離し、後期高齢者だけを被保険者とする独立した医療保険制度をつくり、高齢者一人ひとりから保険料を徴収するものです。この制度の最大の問題は、医療給付が多くなる後期高齢者だけを集め、医療給付費が増えれば保険料を値上げするという今の介護保険制度と同じ仕組みをつくった事です。

② 国保料も後期高齢者医療の 保険料も年金天引きに

65歳以上の一号被保険者の介護保険料は年金天引きになっていますが、来年の4月からは、介護保険料に加え国保料や75歳以上の後期高齢者医療の保険料も年金天引きとなります。年金が唯一の生活費である多くの高齢者がどのような状態で生活を送っているか直接実態をつかまずして天引きを行うのは大変問題です。

③ 患者窓口負担が1割から2割負担に増額

現在、70歳からの患者窓口負担は1割負担ですが、来年4月から2割負担となります。（すでに昨年10月から“現役並み所得者”は2割から3割に負担増となっています）

大垣には“垣老”がある！

大垣市には「大垣市老人医療費助成制度」があります。通称“垣老”といい、67歳から69歳までの医療費が3割負担のところ1割負担に軽減されています。“垣老”は他市にはない大垣市独自の制度で、「大垣の宝」とも言われています。

私は3月議会の一般質問で、来年の4月から医療改悪で70歳から2割負担となるため、“垣老”の対象年齢を74歳まで拡充するよう求めました。しかし、市当局の答弁は「70歳からの医療費負担との整合性をとるため“垣老”の見直しは必要だが、74歳までの拡充は難しい」というものでした。

日本は福祉後進国だが1973年の老人医療費無料化によって福祉国家の仲間入りをしたと言われています。しかし、その老人医療「無料化」はわずか10年の寿命で、その後どんどん改悪され、今では「老人医療は枯れ木に水」の考え方が自民・公明政権の医療政策になっています。大垣市は、あの「老人医療無料化」の制度が「無料から1割負担に」「65歳だったのが67歳から」に後退したものの、現在も生きています。しかし、この“垣老”もこのままでは改悪になってしまうおそれがあります。今こそ、大垣市を老いても安心して暮らせる町にするために「垣老の拡充」の声を上げていきましょう。

県「裏金」問題追及の第一人者 日本共産党大西県議来垣

☆とき 3月18日（日）午前10時
☆ところ 正岡・笹田合同事務所
大垣市室本町5丁目8番地
Tel 78-6865

県「裏金」を許した
自民、民主、公明の責任は重大！！